



2025年2月28日

各位

会社名 ラオックスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 C O O 矢野輝治
(コード番号 8202 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員グループ財務経理室長 池内大介
(TEL 03 - 5405 - 8859)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を2025年3月28日開催予定の第49期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金の欠損額を補填し、早期の財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2024年12月31日現在の資本準備金の額11,000,000,000円を5,000,000,000円減少して6,000,000,000円といたします。

②資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金のうち2,841,800,785円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	2,841,800,785円
② 増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	2,841,800,785円

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年2月28日
(2) 株主総会決議日	2025年3月28日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2025年4月30日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2025年5月31日(予定)
(5) 効力発生日	2025年6月1日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2025年3月28日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上